



市議会だより



芦野公園で2月1日から7日まで「津軽まつり～雪と光のページェント～」(太宰ミュージアム運営委員会主催)が開催されました。

最終日の7日には、スープやホットドリンクを楽しめる「真冬の食卓」のほか、雪上太宰かるた大会やゆるキャラとの握手会、花火の打ち上げなどが行われ、来場者が冬の魅力を満喫しました。

主 な 内 容	第5回定例会の概要 ……	2～3	第1回臨時会の概要 ……	8	請願・陳情について ……	10
	一般質問 ……	3～5	行政視察報告 ……	8	編集後記 ……	10
	予算特別委員会 ……	6～7	議決結果表 ……	9		
	討論 ……	7	次回定例会の予定 ……	10		

平成27年度 第5回 定例会の概要

第5回定例会が、12月3日から16日までの14日間の会期で開催されました。今定例会では、平成27年度一般会計補正予算など、市長から提出された議案26件を原案のとおり可決、同意しました。

また、開会日には、市長が定住自立圏構想の中心市宣言を行い、当市とつながる市、鰯ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町の2市4町の圏域全体の魅力を高め、定住人口、交流人口の維持・拡大に向けた取組を進めていくことが重要であるとして、住民の生活機能を確保し、安全安心に暮らすことができるよう、定住自立圏の中心的な役割を担う意思を明らかにしました。

補正予算

○平成27年度一般会計補正予算(第3号)
【補正額 3億8,122万9千円】
職員の給与改定などに伴う人件費の補正や社会福祉費、児童福祉費の増額のほか、主な事業の概要は次のとおりです。

・議会事務費 (336万円)
ペーパーレス会議システムの導入に係るタブレット端末の購入費、通信費、システム管理業務委託料です。

・市浦アトム保育園管理運営費 (470万円)

市浦アトム保育園の民営化に伴い、運営する移管法人に無償貸与する園児送迎用バス(18人乗り)の購入に係る費用です。

・下水道事業会計繰出金(882万円)
下水道事業会計で実施している浄化槽の設置に対する補助金を追加するための繰出金です。

○平成27年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)
【補正額 9,128万6千円】

平成26年度保険給付費の確定による国県支出金の精算及び保険給付費の補正などによるものです。

○平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
【補正額 499万6千円】

特定健康診査委託料のほか、後期高齢者医療保険料の還付金及び還付加算金を増額するものです。

○平成27年度介護保険特別会計補正予算(第1号)
【補正額 2億2,089万4千円】

職員の給与改定などに伴う人件費の補正のほか、平成28年3月から実施する介護予防・日常生活支援総合事業のための予算の組み替えや保険給付費の増額などによるものです。

○平成27年度水道事業会計補正予算(第1号)
【補正額】 収益的支出 461万円

職員の給与改定などに伴う人件費の補正です。

○平成27年度下水道事業会計補正予算(第2号)
【補正額】 収益的収入 882万円
収益的支出 882万円

浄化槽設置整備事業費補助金(7人槽換算で20基分)を追加するものです。

条例

○市議会の議決すべき事件を定める条例の制定

定住自立圏形成協定の締結、変更、廃止に関する事項を議会の議決すべき事件とするものです。

○税率等の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、地方税の徴収猶予制度に関する規定(分割納付の方法や徴収猶予の申請手続き等)を新たに定めるとともに、国民健康保険税の徴収猶予に係る個別規定について、税率等を準用する規定を追加するほか、市民税、固定資産税、軽自動車税などに関する条文にマイナンバー制度に伴う法人番号等に係る規定を追加するものです。

○体育施設設置条例の一部改正

県内他市や市内同一施設の使用料及び施設の利用状況などにより、体育施設の使用料を改定するほか、五所川原市山村広場のテニスコート及び多目的コートを廃止するものです。

○介護保険条例の一部改正

介護保険料の徴収猶予に関し、現行の条例で定められていない事項については、税率の例にならう規定を追加するものです。

○市立保育所設置条例の廃止

平成28年度から予定されている市浦アトム保育園の民営化に伴い、条例を廃止するものです。

○市営住宅管理条例の一部改正
新宮団地の建て替えに伴い、新宮団地住宅の戸数を減じるものです。

その他

○市道路線の認定
新たに石岡字藤巻地内の宅地造成に伴い造成された道路用地188.74mを市道路線として認定するものです。

○財産の取得

- ・学校給食用食器一式
契約金額 3,639万6千円
契約の相手方 株式会社小枝設備工業

- ・学校給食用食器カゴ一式
契約金額 3,250万8千円
契約の相手方 有限会社サンセイ住設

○青森県西北五地方視聴覚教育協議会の廃止

視聴覚媒体の多様化により、昭和47年当時、高額であった16ミリフィルム等の視聴覚教材を西北五地方の自治体で共同購入し、管理・運用してきた協議会を廃止するものです。

○公の施設の指定管理者の指定
市内8施設の指定管理者を指定するものです。

公の施設に係る指定管理者一覧表

	公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定管理期間
1	コミュニティセンター七和	七和地域住民協議会	平成28年4月1日～平成30年3月31日
2	コミュニティセンター長橋	長橋地区住民協議会	〃
3	コミュニティセンター飯詰	飯詰住民協議会	〃
4	コミュニティセンター三好	三好地区住民協議会	〃
5	毘沙門・長富コミュニティセンター	毘沙門長富地区住民協議会	〃
6	梅沢コミュニティセンター	梅沢地区住民協議会	〃
7	立佞武多の館及び立佞武多広場	一般社団法人 五所川原市観光協会	平成28年4月1日～平成31年3月31日
8	楠美家住宅	七和地域住民協議会	〃

人事案件

○人権擁護委員

長尾 晶子氏（野里 再任）
工藤 昭博氏（広田 新任）

一般質問

12月7日～8日に、6名の議員が市政に対する一般質問を行いました。ここでは、質問順に主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

なお、この文章は、議員が自ら作成しています。（※質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録画中継又は会議録をご覧ください。）

・選挙年齢が「18歳以上」に引き下げられたことへの対応について
・新庁舎建設について



至誠公明会

木村 慶憲

問 若年層の投票率向上と18歳選挙権に向けた主権者教育について示せ。

答 次期参院選から、期日前投票所従来の3カ所のほか、エルムの街ショッピングセンターに設置することを検討しており、若年層を中心に投票率の向上を目指していく。

小中学校における主権者教育については、現行の学習指導要領にのっとり進めていくが、県や市選挙管理委員会による出前授業で、選挙の仕組みについての講話や模擬選挙の体験学習を広めていく。

高校生や18歳、19歳の若い世代に対しては、選挙出前講座や模擬投票などを行い、実際に体験してもらうことにより、政治や選挙への関心を高めるなど啓発に努めていく。

問 新庁舎建設の進捗状況と今後の行程を示せ。

答 建設地である旧西北中央病院の解体工事が平成28年1月25日までの工事期間で順調に進んでおり、実施設計についても1月28日までの履行期限で設計を進めている。

新庁舎建設基本設計案に係るパブリックコメントで市民の方々より頂いたご意見のうち、実施設計における検討が可能なものは、全て実施設計に反映することとし、現在、協議を進めている。

今後、工事発注の公告を1月下旬に行い、来庁者駐車場などの整備を含め、工

事期限を平成30年3月とする計画で、現段階では、平成30年5月7日を新庁舎の開庁日とする計画である。

※その他の質問項目

・人口減少対策について

・6次産業化と6次産品について
・発電を兼業とする農家経営について



社会民主党

井上 浩

問雇用創出へ向けて取り組むべきことは何か。国の6次産業化・地産地消法に基づく当市での利用促進計画の策定はどのようなものか。

答現在、当市において6次産業化に取り組んでいる生産者もいるが、農産物を生産するノウハウはあるものの、加工・販売などの体制が整っておらず、取り組みが進まない状況である。

平成28年度からの「市食育地産地消推進計画」を食育と地産地消の両方を推進する計画として、今年度中にパブリックコメントを実施する。

地元農林水産物の良さを知ってもらい、地産地消の拡大を図ることが重要であり、そこから6次産業化へと発展させていくことが理想と考えている。

問再生可能エネルギー発電の売電収入を兼業とする農家経営の育成へ「山漁村再生可能エネルギー法」が求める「市発電促進基本計画」の策定へ向けた考え方は何か。

答農家のみならず活用する再生エネルギーについての支援策は検討できても、市みずから「発電促進基本計画」を作成し、その中で再生エネルギー発電の売電収入を兼業とする農家経営を育成する仕組みについては、この圏域全体の住民の理解が伴うことから、現時点では予定していない。

農家が電気事業者になって収益を上げていくと、固定価格買い取り制度により、圏域に再生エネルギー賦課金という負担が増えることになり、地域の理解が伴うことから、現時点では無理ではないかと考えている。

※その他の質問項目

・農業政策、計画の評価について

・新給食センターについて
・学校給食費について



日本共産党

花田 進

問新給食センターの稼働に伴い、調理員などの体制や食物アレルギー食への対応は。また、金木、市浦地区の自校方式の給食はどうなるのか。

答新給食センターの稼働は平成28年2学期からで、取り扱いきる生野菜の種類が増やせることや米飯設備、食物アレルギー対応食の施設などが増えることにより、現在の調理員の23人体制から約40人体制を見込んでいます。

食物アレルギー対応については、国のガイドラインに基づき、当市の対応マニュアルを策定し、このマニュアルに基づいた運用をしてまいりたい。

金木地区のセンター方式への移行時期については、慎重に検討中であるが、市浦地区は自校方式を継続する。

問給食費の滞納状況は。学校給食費の無料化を実施する考えはないのか。また、給食費の一部軽減や第3子以降の無料化はできないのか。新給食センターの稼働にあたり、給食費の値上げが検討されているのは本当か。

答給食費の滞納者は、平成26年度で89人、743万円余りで、主な理由は経済的なものである。

給食費の無料化には、約2億1千万円が必要となり、非常に困難と考えている。給食費の負担軽減対策については、準要保護者に対し、小中学校合わせて約650人、3,100万円支給している

が、新たな給食費支援策については、財源確保などもあり、慎重に対応してまいりたい。

給食費の値上げについては、原材料の値上がりや米飯給食を週3回、新給食センターで供給することなどから検討している。

※その他の質問項目

・定住自立圏構想について

・産業振興関連策について



至誠公明会

平山 秀直

問都市と農村の交流対策としてグリーンツーリズムがあるが、これを一歩進めたイナカレッジ制度を導入する考えはないのか。また、ワンデイシェフレストランを推進する考えはないのか。

答当市では、体験しながら研修を行うイナカレッジ制度のような事業は実施していないが、総務省の地域おこし協力隊の事業を活用し、当市への定住、定着を図る取り組みを検討しており、その成果とイナカレッジ制度を比較しながら検討していく。

ワンデイシェフレストランについては、

地域資源を活用したまちづくりに取り組み、もうとする事業者から相談を受けており、創業相談ルームの実績によれば、飲食業の新規開店に関する相談が多いことから、どのような施策が最も効果的であるか実施可否も含め検討していく。

問 他県では、地元で就職した学生の奨学金の返還を免除する取り組みを始めており、青森県も検討しているようであるが、当市でもこの制度を推進する考えはないのか。

答 奨学金返還支援制度については、青森県議会でも取り上げられ、導入の必要性を検討しているとの発言がされていることから、県の動きを注視しながら、県の動きに対して市が同調して出資する形で検討していく。

当市の総合戦略の検討を行う有識者会議でも、奨学金返還を支援する仕組みへの提言がされており、当市に所在する文部科学省の所管以外の大学校や市立高等看護学院といった高等教育機関の卒業生が、当市に定住していただくための支援の仕組みなども同時に検討している。

※その他の質問項目

- ・ いじめ問題について
- ・ 五所川原圏域定住自立圏について

・ TPPの大筋合意について ・ 子どもの医療費無料化について



市民の会

木村 清一

問 TPPが大筋合意に至ったが、当市の基幹産業である農業を衰退させないで発展させることができるのか。

答 農業に関しては当然反対であるが、一方で工業製品の輸出拡大に伴い、当市製造業への受注拡大を期待している思いもある。

TPPが発効となれば、米、りんご、畜産が影響を受けると考えられ、国ではりんごと和牛への影響は限定的と見ているが、長期的には安い農畜産物の輸入により、市場全体の価格低下が懸念される。これらの価格下落に対応するため、国は今後農業支援策を打ち出してくると思われるが、市としても農業の経営安定と競争力確保のため、担い手の育成、農地集積などの支援に積極的に取り組んでいく。

問 子どもの医療費を中学校卒業まで無料化している周辺の自治体もあるが、当市でも対象範囲を拡大する考えはないのか。

答 当市では、今年度から小学校就学前

までの医療費の一部負担金の撤廃と現物給付を実施しているが、中学校卒業まで拡大すると、新たに8,000万円余りの財源が必要となる。

子どもの医療費無料化の拡大については、全国知事会、全国市長会などで全国一律の医療費助成制度の創設を求めていることや、平成30年度から県が市町村とともに国民健康保険の保険者となり、財政運営を担う予定であることから、県補助の拡充をはじめ、市町村間の保険料負担や医療サービスの平準化などの動向を踏まえて検討する。

※その他の質問項目

- ・ 指定管理について

・ 各地域の空き家、廃屋処理について ・ 市浦分校の廃止について



至誠公明会

工藤 武則

問 磯松地区や脇元地区では廃屋が相当数あり、近い将来、集落がなくなるのではないかと懸念しているが、この問題にどう向き合っていくのか。

答 12月1日現在で把握している空き家は、五所川原地区151件、金木地区25件、市浦地区6件であり、脇元、磯松地

区の海沿い地域で倒壊のおそれのある空き家は2件確認している。

空き家対策は、居住者がいる家屋は対象外となっており、空き家となる見込み物件の実態を把握することは困難であるが、現在、空き家になっている物件については、引き続き調査を続けていく。生活環境などの変化により、旧市内でも空き家が見られ、非常に寂しい思いをすることがあるが、大いに議論しながら対策を講じていく必要がある。

問 金木高等学校市浦分校は、平成29年度入学生から募集停止となる方針であるが、思いとどまって市浦分校を継続できないものか。

答 県教育委員会が策定する高校再編計画に伴い、市浦分校の募集停止に向けた対応を求められ、市教育委員会では、これまで不登校経験者などを受け入れてきた実情を踏まえ、慎重に協議を重ねてきた。

市浦分校は、海岸清掃や高齢者世帯の雪かきボランティアなど地域に根差した高校と認識しているが、圏域高校の閉校や校舎化といった再編を余儀なくされているのも実情であり、総合教育会議で募集停止の方針を示したところである。県教育委員会には、これまで果たしてきた役割や地域の実情を考慮するよう要望する。

予算特別委員会

12月9日に、13名の議員で構成される予算特別委員会が設置され、委員長に加藤馨委員、副委員長に秋元洋子委員を選任し、12月10日に一般会計補正予算など6件について審査を行いました。

委員会で寄せられた質疑と答弁を掲載いたします。

平成27年度一般会計補正予算(第3号)

問 本庁舎整備事業の継続費補正の内容と設計図の変更について

答 今回の補正予算に新庁舎建設にかかる事業費58億856万6千円を計上しており、平成26年度に計上した9億9,811万8千円は、旧西北中央病院の解体工事費になる。
基本計画の段階では、庁舎を2階建て、議会棟は平屋建ての別棟という案であったが、設計者から提案された3階建ての案を採用し、現在、基本設計などを進めている。

問 新庁舎の基本設計で残地が発生した理由とその有効活用について

答 西側の国道と東側の弥生町の市道を

結ぶ通路を新庁舎と新庁舎駐車場の間に計画したため、南側の敷地に一部残地ができるが、その活用方法については、水路の関係もあり、住民やJRの意見を踏まえ、庁内で検討を重ねていきたい。

問 旧西北中央病院解体工事の工期延長に伴う近隣住民への周知方と防音壁の撤去理由について

答 工期延長にかかる近隣住民への周知は行っていないため、速やかに周知する。防音壁については、建物周辺の舗装面や擁壁の解体のために撤去したものであるが、再設置はされておらず、今後、工事が進むことで騒音などが発生することが予想されるため、受託業者に対し事情を説明し、防音壁の再設置をお願いする。

問 高等職業訓練促進給付金等給付費の補正理由と給付金の支払先、訓練内容について

答 母子家庭の母または父子家庭の父が就業に向けて看護師、保育士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減を目的とした給付費であり、当初の見込みよりも多い申請があったことから補正するものである。

給付費の支給先は支給対象者本人となっており、申請者全員が看護専門学校等の資格取得のために修業している。

問 市浦アトム保育園の備品購入費の内容と大規模改造工事の内容について

答 市浦アトム保育園は現在、マイクロスバスとタクシーの運行業務委託により園児の送迎を行っているが、平成28年4月1日から予定されている市浦アトム保育園の民営化に際し、幼児18人乗りの送迎バスを市が購入し、移管する法人に無償貸与するものである。

大規模改造工事の内容は、屋根改修、外壁塗装工事、照明器具のLED化、暖房設備のFF式ストーブへの切り替え等を行っている。

問 生活保護費の増額理由について

答 医療扶助費が増加していることから、2月以降の支払い分を増額するものである。

医療扶助費が生活保護費に占める割合は、平成26年度決算で45.7%、金額は約10億700万円となっており、受診回数の増加が影響しているものと考えている。

問 生活困窮者自立支援のための事業の実施状況について

答 今年度は、必須事業である自立相談支援事業と住居確保給付事業を行っており、自立相談支援事業は、就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を行う事業で、今年度の実績は新規80件となっている。

住居確保給付事業は、離職により住宅を失った、または恐れのある生活困窮者等に対して家賃相当の給付金を支給する事業で、今年度の実績は1件、支給額は3ヶ月で6万9,300円となっている。これらの支援により、これまで就労できた人数は9名となっている。

問 乳幼児医療給付費の補正理由について

答 受診率の増加によるものではなく、償還払いから現物給付への移行に伴い、医療費の支払いが1月分前倒しになったことによるものである。

問 一般職の職員の減少に伴う対応について

答 組織、業務の見直しや人事異動により、一般職の職員は4名の減になっているが、教育長が一般職から特別職となったことを含めると5名の減員となっている。

減員となった部署については、再任用職員や臨時職員、併任で対応している。

平成27年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

問療養給付費交付金の減額理由について

答今年度から退職者医療制度の新規適用がなくなったことに伴い、内示額が減額になったものと思われる。

問保険給付費の財源振替の理由について

答療養給付費交付金の内示額が予算額より減額となったため、財源の不足分を一般財源で補填するものである。

平成27年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

問介護予防・日常生活支援総合事業を3月から実施する理由と事業の内容について

答介護予防・日常生活支援総合事業は、第6期介護保険事業計画において、平成29年4月を移行予定としていたが、今年度中に移行した場合、平成29年4月の移行に比べ、事業費の上限が年間で約1,800万円程度増額となり、サービスの向上が図られることから移行時期を早めたものである。

新たな事業については、五所川原市介護予防・日常生活支援体制整備推進協議会において決定されることになる。

問介護予防サービス諸費から介護予防・日常生活支援総合事業への予算の組み替え額が約200万円異なる理由について

答介護予防サービス給付費の今後の給付額を精査した結果である。

平成27年度下水道事業会計補正予算(第2号)

問補正予算の内容について

答浄化槽設置整備事業費補助金の交付申請状況や今後の見込みにより、7人槽換算で20基分の補助金を追加するものである。

問下水道の普及率と現在の下水道工事箇所について

答旧五所川原地区の汚水処理人口と普及率は、平成26年度末で公共下水道が19,908人で43.2%、合併浄化槽が7,075人で15.4%、その他農業集落排水を含めると合計で28,481人、61.9%となっている。下水道工事は現在、中央六丁目を中心に行っている。

討論

ものではない。

第5回定例会最終日に、経済文教常

任委員長及び民生常任委員長の報告に對して討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

議案第109号

市立保育所設置条例の廃止

反対

日本共産党 花田 進

市浦アトム保育園の民営化により、市内の施設全てが民営となる。全ての子どもが安心して保育を受けられる環境を作ることが自治体の役割であり、これまで公立保育所の保育条件に合わせる形で、地域の私立保育園の保育条件の引き上げや補助金の増額が行われてきた。

公立保育所の民営化は、単に運営主体が変わることだけではなく、自治体が保育における公的責任を投げ捨て、市場原理の中に保育所を投げ入れるものである。市浦の子どもたちの減少により、保育園が維持されるのか心配であり、職員も身分は保障されるものの、保育業務から離れなければならない。

合併は一つも良いことは無かったという意見が多い中で、唯一の市立保育所が民営化されることは、とても納得できる

議案第120号

財産の取得

反対

社会民主党 井上 浩

契約の相手方の住所が変更となった時期が今議会と重なったことは、理事者側においても妥当であり、瑕疵はないという説明であるが、提出議案の訂正は不注意であっても、今回のような場合であっても、重大問題であり、訂正せざるを得なくなったことを廃していくという姿勢が重要である。

議会に提案された議案は校閲されなければならず、今回の場合、当該契約先が移転するということがなぜ事前に把握されず、結果として書類上のみの対応で議案訂正に至ったのか理解できない。

議案の本身に異論はないが、理事者側の姿勢は不十分であったと感じており、異を唱えざるを得ない。理事者側の今後の議案提出にもかかわらず、この際、議案に反対することで警鐘を鳴らしたい。

平成28年 第一回 臨時会の概要

第1回臨時会が、1月22日に開催され、工事請負契約の一部変更など、市長から提出された議案3件を原案のとおり承認、可決しました。

専決処分の承認

○税条例等の一部改正

○国民健康保険税条例の一部改正

個人番号の利用手続きの一部見直しに関する総務省通知により、市民税、特別土地保有税、国民健康保険税の減免申請手続きにおける個人番号(マイナンバー)の記載を不要とする取り扱いに改めるものです。

その他

○工事請負契約の一部変更

(旧西北中央病院等解体(1工区)工事)
変更前の契約金額

155,520,000円

変更後の契約金額

170,858,160円

行政視察報告

議会運営のあり方の先進事例を学ぶため、議会運営委員会が行政視察を行いました。

昨年11月11日から13日までの日程で、熊本県荒尾市議会にて「議会運営と議会活性化への取り組み」、福岡県嘉麻市議会にて「議会のペーパーレス化」について行政視察を行いました。

荒尾市議会では、現議長と前議長が説明を行い、それによれば、平成19年11月に議会改革推進協議会を発足させ、議長が先頭に立って議会改革を進め、平成22年6月に熊本県下14市議会議中、12番目に議会だよりを発行し、平成24年8月には議会報告会を開催したとのことでした。

議会報告会で、議員定数が多い、報酬が高いという意見が多かったことから、議員定数を4名削減し、また、議会が民意を映す必要があることから、平成26年に各常任委員会が所管する関係団体、市民団体との意見交換会を行うなど、自分たちができることを試行的に行い、その結果を検討しながら改革を進めていきました。

その他にも、熊本県下で初めて夜間議会を開催したことがニュースでも取り上げられ、傍聴席80席に対し、106人もの方が傍聴に来られたとのことでした。

嘉麻市議会では、平成25年10月、議会

運営委員会が神奈川県逗子市と埼玉県飯能市に議会ペーパーレス化先進地視察を行い、使い方が単純で、資料もカラー対応が可能で、画像も見ることができ、資料の受け取り、携行、保管、検索に關し、議員の利便性の向上が図られるほか、執行部や議会事務局においても用紙代などの経費、資料の編纂に係る労務の削減が図られることから、視察後の11月にすぐ協議に入り、平成26年1月から3月にかけて事務局で先進事例の調査、分析を行い、6月定例会で関連経費の予算を計上し、8月に契約を締結、9月定例会からタブレット端末を導入し、紙の議案との並行運用を開始したとのことでした。

いずれにしても、先進市議会の事例を参考にして、よりよい議会運営に努めていきたいと思えます。

(議会運営委員会委員長 磯辺 勇司)



市議会を傍聴しませんか

～平成27年は延べ78名の方が傍聴されました～

どなたでも気軽に市議会を傍聴することができます。議場前の受付で、住所、氏名をご記入し、傍聴券の交付を受けてから入場してください。

定員は38名です。席に限りがありますので、団体で傍聴を希望する場合は事前にご連絡ください。

また、本会議のインターネット中継も実施していますので、パソコンをお持ちの方はご覧になってください。



次回定例会の予定

2月25日(木) 本会議(開会)
 3月 2日(水) 本会議(代表質問、一般質問)
 3月 3日(木) 本会議(一般質問)
 3月 4日(金) 本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)
 予算特別委員会(組織会)
 常任委員会(議案審査)
 3月 7日(月)～ 9日(水) 予算特別委員会(議案審査)
 3月14日(月) 本会議(閉会)

※開会は午前10時を予定しています。
 ※日程が変更になる場合がありますので、市のホームページ等でご確認ください。

●お問い合わせ先……議会事務局

請願、陳情について

市政について要望等があるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

(※請願書の場合は、1人以上の紹介議員の署名又は記名押印が必要です。
 紹介議員がない場合は陳情書としてください。)

【請願書・陳情書の出し方】

次の項目を記入のうえ、議長宛に提出してください。(右図参照)

- ①提出年月日
- ②請願(または陳情)者の住所、氏名(法人の場合は名称、代表者名)、押印
- ③件名
- ④請願(または陳情)の趣旨と理由
- ⑤請願(または陳情)項目(要望等を箇条書きで記入してください。)

※請願の場合、右図の②は請願者、③は〇〇〇に関する請願書、④は請願の主旨、⑤は請願項目となります。
 陳情の場合、右図の②は陳情者、③は〇〇〇に関する陳情書、④は陳情の主旨、⑤は陳情項目となります。

【受付期限について】

定例会開会日の3日前(議会運営委員会開催前)までに提出してください。
 期限を過ぎた場合、次回定例会の審議対象となります。

① 平成 年 月 日

五所川原市議会
 議長 〇〇〇〇

② 請願(または陳情)者
 住所
 氏名 〇〇〇〇 印

③ 〇〇〇に関する請願(または陳情)書

- ④ 1. 請願(または陳情)の趣旨
- ⑤ 2. 請願(または陳情)項目
 (1)
 (2)

(※請願書の場合、文末に下記の文字を記載してください。)
 以上、地方自治法第124条の規定により請願します。

編集後記

議会での出来事を市民に伝える議会だよりは、今回で20号の発行となりました。

本会議での審議の内容や一般質問などは、ホームページの議会インターネット中継や会議録でご覧になれますが、ご覧にならない方のために、住民と議会をつなぐ情報紙として、一人でも多くの市民の方に議会活動を知ってもらえるよう発行しています。

議会だよりは、定例会終了と同時に紙面づくりに取りかかり、さまざまな工夫をしながら、より読みやすく、分かりやすく、何度でも校正に校正を重ね「よりよいものを」という思いで作成しております。

(磯辺 勇司)

議会だより編集特別委員会

委員長 山口 孝夫
 委員長 秋元 洋子
 副委員長 木村 清一
 委員 磯辺 勇司
 委員 福士 寛美
 委員 稲葉 好彦
 委員 花田 進
 委員 成田 和美

■発行／五所川原市議会 ■編集／議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市宇岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) 検索 ➡ 五所川原市ホームページの左側のメニュー [五所川原市議会](#) をクリック
 メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。